

平成28年9月

のそういった救急医療の関係、緊急医療の関係と連携をとりながら実施しているものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 今後もですね、これは待っていてもだめなことなんで、至急やっていただきたいと思います。

最後に、市民が望んでいることを真っ先に実行するのが、行政の第一の使命と信じております。今後も、行政職にかかわる皆様の果敢なるチャレンジを期待して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時25分まで休憩いたします

（休憩 14時09分）

（再開 14時25分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本一也議員から、体調不良により退席をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可しました。

よって、ただいまの出席議員は16名です。

11番 胡子雅信議員の発言を許します。

○11番（胡子雅信君） 皆さん、こんにちは。11番議員胡子雅信でございます。

傍聴の皆様、休憩に引き続きまして傍聴をありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、2問4項目につきまして質問いたします。

まず、1問目としまして、地域防災の危機管理についてであります。

1項目めとしまして、6月大雨災害による被害の実態把握とそこから見えた課題についてお伺いいたします。

6月20日から25日にかけて、広島全県域、そして江田島市においても記録的な大雨が降り、江田島市内では土砂崩れが274カ所、住居の被害が3棟、その他被害が133カ所、合計で410カ所の被害が起きました。

私の近所でも2件の被害が報告され、いまだブルーシートが見られる状況であります。幸いにも、人命に影響を及ぼすほどの被害はなかったのですが、災害は検証して初めて次に生かせるものであります。江田島市における危機管理の体制強化には、このような災害後の検証が最も大切であり、何が起きたのか、どう対処して、結果、何が問題だったのか、この2カ月間、しっかりと検証しているものと思いますが、江田島市としての課題は何であるのか、お伺いいたします。

次に、2項目としまして、防災体制の観点から職員の市内居住についてでございます。

平成25年6月定例会で1度質問しておりますが、再度お伺いいたします。

ことしも、7月に江田島市内4町、各1カ所で議会報告会が開催されました。例年のごとく、市職員の市外居住についての御質問がありました。

島外からの通勤者は、平成28年4月1日現在で56人、うち広島市からは30名、呉市から25名、そして海田町からは1名でございます。議会においても複数の議員が何度となく質問しておりますが、改めて防災の観点から、市職員の市内居住のあり方について検討できないか、お伺いいたします。

次に、2問目であります。

地域おこし協力隊のフォローアップについてであります。

1項目としまして、今年度から採用している地域おこし協力隊ですが、最大3年間の任期後、江田島市に定住していただくことが重要であり、国の制度目的でもあります。3年間というのは、長いようであつという間に過ぎていく時間であります。隊員の任期後について、江田島市としてどう考えているのか、お伺いいたします。

2項目といたしまして、県立大柿高校魅力アップ支援員採用及び市の来年度の支援についてであります。

魅力アップ支援員は、県立大柿高等学校存続のための間接的な支援と認識していますが、4月21日から5月26日の期間で2次募集をしたが、状況はどうだったのか、お伺いいたします。

また、市の学校に対する支援ですが、今年度は、活性化補助金、公営塾運営費、県内外生徒の下宿代補助、地域活動補助金、台湾の学校との交流の補助ということで灘尾基金国際交流支援事業、そしてグラウンドの芝生化における芝生の維持管理等に係る経常経費の一部補助などの支援をしておりますが、江田島市として来年度の大柿高校支援をどう考えているのか、お伺いいたします。

以上、2問4項目につきまして御答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 胡子議員から、2項目についてのお尋ねでございますが、まず、地域防災の危機管理について、2点の御質問にお答えいたします。

1点目の6月大雨災害による被害の実態把握と、そこから見えた課題についてのお尋ねでございます。

6月20日から23日の大雨では、市民等からの通報や職員の巡回パトロールで、市内約400カ所の土砂災害等の被害を確認しております。

今回の災害対応は、昨年度導入いたしました災害情報管理システムを活用し、災害発生状況の整理や情報共有を図ったことで、現地確認及び応急対応等を効果的に行うことができました。

とりわけ、かねてから懸案であった部局間の連携が円滑に行われたことで、短時間に膨大な数の被害が発生したにもかかわらず、被害の拡大を最小限に抑えることができたものと考えています。

しかしながら、短時間に災害が集中したことで、担当部局では多忙をきわめ人員不足となり、現地確認や情報収集が一部遅延するなどの課題も発生しております。今後は、これらの課題解決のため、災害の状況に応じた柔軟な部局間の応援体制と連携を図ってまいります。

次に、防災体制の観点から職員の市内居住についてのお尋ねでございます。

防災にとって大切な視点は、居住地の市内外を問わず、あらかじめ定められた配備計画に基づき適宜適切に参集し、防災要員としての責任を果たすことだと考えております。

現在のところ、台風や大雨等による災害は気象予報ができるため、配備計画どおりの職員参集を実施しております。しかし、大規模地震が発生した場合、過去の事例では、職員みずからが被災者となる場合や自宅周辺被災者への救援などで、応急対応に追われ計画どおりの参集ができなかったということが多く見受けられます。

つまり、大規模地震等の職員参集は、周辺の応急対応をした後の参集となりますから時間を要するため、逐次、参集してくる職員で状況に応じた優先業務を適切に判断しながら、災害対応のできる体制づくりが重要と考えています。

そのため、本年度策定予定の大規模災害時の業務継続計画の中に、時間別参集を予測した業務計画などを盛り込み、より実災害に即した体制の構築に取り組んでまいります。

続いて、地域おこし協力隊のフォローアップについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の今年度から採用している地域おこし協力隊の任期後の将来についてのお尋ねでございます。

この制度は、地方自治体が都市部の住民を受け入れ、隊員として委嘱することにより、熱意のある外部人材が地域活動に携わることによる地域の活性化が期待できることや、隊員としての任期満了後も、引き続き地域へ定住・定着を図る取り組みでございます。

市としましては、まずは隊員が3年間元気で活躍してもらいたいということから、仕事や生活における不安や悩み事などの解消につながる取り組みとして、定期的に個別のヒアリングを行っております。また、任期満了後に定住・定着してもらえるように、日ごろから3年後をイメージした活動を行うようアドバイスをしているところです。

今後の取り組みといたしましては、任期満了の前後2年間を対象に起業を目指す隊員に対して行われる国からの財政的な支援や、現在、本市で行われている各種の補助制度もありますので、これらを活用しながら、隊員の定住・定着についての支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の県立大柿高校魅力アップ支援員の採用状況、また、来年度の市としての大柿高校支援をどう考えるかについての御質問にお答えいたします。

平成28年1月の第1次募集では、支援員として適任者がいなかったため見送ることとし、平成28年4月の第2次募集では、1人の合格者がございました。しかしながら、本人から家庭の事情により辞退する旨の連絡を受けたことから、対応について大柿高校や関係部署で協議を行った結果、平成28年度中の再々募集はしないこととしております。

また、平成29年度以降の採用につきましては、市長部局、市教育委員会、大柿高校の三者が連携を図りながら、高校の魅力アップを図るために必要な人材についての協議を重ね、再度、具体的な募集条件、仕事の内容等の見直しを行った上で、募集の必要性も含め検討していきたいと考えております。

市といたしましでも、市内から高校がなくなる事態は避けるべき重要な課題と認識しておりますので、必要に応じて引き続き適切な支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ただいま、2問4項目について答弁をいただきました。ありがとうございます。これからは、一つ一つ再質問をさせていただきたいと思います。

まず、6月大雨災害による被害の実態把握と、そこから見た課題ということでありませ

ず。  
確かに、このたびは非常に多くの件数がある、市民の方からの通報、また市職員の巡回による土砂災害の発見ということで、いろいろと御苦勞をされてきているかと思

います。  
そこです、このたびなんです、特に早朝の被害が多かったというふうに私も認識してございまして、けがはないんですけども、家とか道路に土砂が崩れたとき、どこに電話をしていいかという市民の声が多くありました。もちろん、第一報は危機管理課のほうにすべきところですけども、なかなかそこまで住民の方々へのまだ認識、認知度というのが少ないように感じられております。もちろん、市役所のほうには危機管理課及びそのほかの各部署に職員の方々がおられたんでしょうけども、なかなかそこまでど

り着くことができなかつたんですけども、このことにつきまして危機管理課のほうに、

こういった情報というか、もしくは、これからどういうふうに周知をすればいいのかというところの話し合いというか検討はされたのかどうか、この点をお知らせください。  
○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ただいまの御質問ですが、これは早朝の被害が多く発生したということで、これが1日は小康状態を保ってございましたけれども、そのまた次の日に同じような形で、未明に被害が発生したということでございます。これについて、ほとんどの方が、朝、明るくなって、それから私どものほうに連絡があったというのが実情でございます。

市の体制としましては、両日とも警戒本部体制をひいてございました。この警戒本部体制には、各部局から応援をいただいて、危機管理課の職員と合わせて大体13名から14名くらいの体制をとっております。そこに直接電話が入ってくると、消防本部に一部そういった連絡が入ります。もう1点は、直接担当部局、例えば道路のことであつたりしますと土木建築部に入ってくるといったような状況で災害情報を受け付けております。

それに対して、今回の災害情報管理システムを使ったことで、かなり急遽、例えば30件、40件というのが、ほんの1時間から2時間の間に入ってまいりました。これを何とかうまく処理ができたというふうに我々は思っておりますが、今、議員の御指摘がありましたように、どこに連絡をしていいかわからないという、ここについては、かなり前から広報紙、あるいは防災メールであるとか、またはホームページであるとか、こういったところで市民の皆様にご周知をしておるところでございますが、なかなか平時には、そういったことは皆さんお考えになりません。実際にそれが我が身に迫ってきたときに、初めて、「あれっ、どこへ連絡すりゃよかったんかね」というようなことが起きております。

今後の一つの課題としては、ここらあたりをしっかりと、現在、出前講座、あるいはサロンde防災というサロン、各地域にたくさんありますけども、このサロンあたりで、そういった防災の話をしておるところでございます。その中に、そういった連絡方法等も含めてお知らせをするといった取り組みを考えたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そういう意味ではですね、もちろん第一報は危機管理課でいいのかなというふうに私は思ってます、知り合いの方から電話があったときには、危機管理課に電話をするようにというふうに伝えております。

ただ、やはり道路であれば、例えば建設課にかける方もいらっしゃる、もしくは農地においては農林水産課にかける方もいらっしゃいます。また、どうしてもいつの時代も災害のときには消防団、もしくは消防隊員の方々が前線に立ってやられていらっしゃるということもあって、市民の方々の頭の中には、すぐに消防というふうにも出てくると思うんですね。

平時のうちには配ってもなかなか注意はしないという話もありますが、一つ提案というんでしょうかね、もうやっつけていらっしゃるかもしれませんが、例えば、よく御家庭の中でいろいろ皆さんのお話の中で、例えば、冷蔵庫にいろいろなものをぺたぺた張っていらっしゃるんですね、ごみの収集日が何日だとか、いろんな大切な情報をマグネットを使って張っていらっしゃるというところもあって、そういう意味では、例えばそういった災害時における連絡先というステッカーをマグネット方式にでもつくって、それを市民に配布して冷蔵庫なりにびたっと張っとけば、そういったのも一つのアイデアのかなと思いますので、ここはまたいろんな部署と協議をしながら、また自治会さんと話しながら、こういった対策ですね、紙1枚だったら、多分どっかにおさまっててわかんなくなってしまうということがあるんですよ。そういう意味では、そういった工夫も必要ではないのかなというふうに思いますので、御検討をお願いいたします。

それでですね、今回もいろいろ地域の方々とお話をする中で、市役所の方もいろいろ大変御苦勞をされながら対応をさせていただいたのも私も十分承知しているところでございますが、例えば、市役所の方が電話一報で来られました。そして、そこで民有地だった場合に何もせずに帰ったという市民の声も、これあります。

こういったところで、やはりそこに職員の方が来られて、崖崩れ、土砂崩れを見て、それを確認しただけで、その後のフォローがなかったというふうな高齢者の方の声もあります。これは、実際問題、市の職員さんがしっかりと対応されたと思うんですが、なかなか市民の皆様は、そういったところが見えてこないというのも、これ現実今回の件であったんではないかなというふうに思うわけなんです。

そういう意味では、民地の被害の場合は対応がなかなかできないのはわかりますけども、そのときにどういうふうに行政として対応できるのかということも、わかりやすく説明する。ただ、このたびのように、たくさんの件数があればですね、一々、一軒一軒に10分も20分も時間をかけられないという状況があると思います。

そういう意味では、事前に災害が起きた場合の、そういった復旧メニューとか、そう

いったものをあらかじめ、市民の方に周知徹底していただけることが、まず職員さんの仕事の瞬間的な、莫大な件数がありますから、これを少なくできるのではないかなと思うんですが、この点、例えば今の出前講座等も含めて、どういうふうこれから、多分、今回課題として出てると思うんですが、どういうふうにお考えなのか、危機管理監のお考えを教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ただいま議員のほうから御指摘ございましたけれども、まさにこれは市の職員も実は現地のほうへ全て、ほとんど現地確認で入っております。

今回の災害対応の我々主とした事案というのは何かと、これだけは守ろうとやってやったのが、まずは電話が入ったところは必ず現地へ確認に行こうと、遅くなってもいいから確認に行こうということを、これを徹底して行いました。

そのときに、市の職員だけじゃなくて、まず先遣隊として消防に数人でそこへ行ってもらうと、そこで対応できるものは消防で対応をしてもらおうと。これは、常備消防も消防団も含めてでございます。

その後、いやこれは本職の、本職のというか、例えば建設課のほうに来てもらわないと、これはだめだねという、そういう判断ができないねというときには、すぐ連絡があった建設課のほうで現地へ赴くと。農地であれば産業の農林水産課のほうが入っていくという、そういった仕組みで全体を動かしていきました。

ただし、そのときに一般市民の方から出た答えが、来たのに、これは民地と民地ですね、民地と民地で我々はなかなかそこに手が出せないというところがあります。そうしたときに、「申しわけありません、これ民地と民地で出せないんですよ、我々はどうすることもできないんですよ」といったことで帰った事例が何件かございました。

実は、この内容がですね、すぐさま私のほうに上がってまいりました。建設課のほうから何とかならんじゃろうかと、実は我々もしたいんですよ、何とかしてあげたいんです。ただし、民地と、それと合わせて頻発していたということで次に入らなくちゃいけないというようなことで、なかなかその対応ができなかったという非常に歯がゆい部分もあったんですけれども、建設のほうから「何とかならんじゃろうか、何もせずに帰るのは実に心苦しい」ということで、そこで判断したのがブルーシートを出しましょうと。できることならブルーシートを張りましょう、応急で、それ以上、土砂崩れがひどくならないようにということで、これは無償でブルーシートをそういったところへ全部配布しております。今回の補正予算でも、そのブルーシートを上げさせていただいておりますけども、100枚といったようなレベルでの話で、かなり多くのブルーシートを配布いたしております。我々ができる範囲、現行でできる範囲のことは、そういった取り組みをとにかくして、少しでも市民の安心・安全につながるようにということで、今回は取り組みをさせていただきました。

今後につきましては、今、おっしゃったように、それをいかに事前に市民のほうに知らせておくか、そういうのを理解しておいていただいってもらうかという、こうした取り組みは今後の出前講座、あるいはサロンd e 防災あたりで周知をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。まさしく危機管理課のほうでも同じようなことを痛感されているということで、今後の、これこそまさしく今回の課題が見えてきてましたので、今後の対策、いつまた何どき大雨が降るかもしれませんので、よろしく願いいたします。

それと、あと災害復旧のメニューということではありますが、例えば、民と民というふうな土地の場合にあっても、例えば、山であれば、ごめんなさい、ちょっと詳しく私も調べ切れてないんですけども、小規模崩壊のそういった復旧事業であるとかですね、これはもちろん採択されて初めて補助金が出るという仕組みでしょうから、「すぐにできますよ」というわけには、市民の方々にはお伝えできないと思うんですが、ただ災害復旧のときには、こういうふうな手だてのメニューがありますというようなものは、事前にやっぱり講習とかすべきなのかな。

というのが、今回6月の、まさしく起こったときに、やっぱりその話をまた持つていくと、市役所の方もやっぱり今の災害の400件以上のものをしっかり精査していかなくちゃいけない大変な時期に、基本的なところを教えてほしいって来る方々も、恐らく今でも来ていらっしゃるんだと思うんですけども、そういったことも事前に市民の方にお知らせすることによって、スムーズに行政の仕事が行えるのかなあという部分とですね、あとは、どうなんでしょう、建設課のほうにお聞きしたいというか、大体自然災害が起こった場合、復旧を手助けしてくださるのは地域の建設会社ということになると思うんです。今、江田島市の建設会社さんも会社が減ってきているという部分もあります。まず私も近くの住民の方、もしくは知り合いの方から、「どこに頼めばいいんだろう」というような、そういうふうなお声もあるんです、実際のところは、高齢者の方は、特にあるんですよね。

そういう意味では、行政のほうからこの業者にとすることは言えないと思いますが、例えば、この町にはこの建設会社さんがいますとか、この江田島市全体ではこういう業者さんがいますとか、そういうふうな一覧表というのはつくれないもんかどうか、それをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 今回の災害におきましては、やはり建設業者さんへ、どこへ頼めばよいのかという問い合わせも確かにございました。その際にはですね、我々のほうも各町内にある業者さんのほうのリストをつくっておきまして、その中から紹介するという事はさせていただきました。ただ、それが事前に確かにお知らせできているかという部分は、不十分であったかというふうに思っております。

一方でですね、江田島市のほうには災害協力業者という形で登録という制度もございますので、そういった制度も活用しながら、それをどう市民の皆様にお知らせするのかと、そういったところも今後課題の部分ということで検証して、対応のほうを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。ぜひですね、本当に全ての市民の皆様がわかりやすいようなところを一つつくっていただければ、今後のまた同じような災害のときに、逆に市役所の方にそういった電話が、そんな感じの電話が入ってくると、また、いろいろ職員の方が対応しますんで、やっぱり一番大切なところを職員の方々に対応してもらいたいなということもあって、すぐにおかることは、あらかじめ市民の皆様がわかるような仕組みづくりというのが、今後の緊急のときの対応になるのかなあとと思いますので、ぜひお考えいただければなというふうに思います。

それとですね、あとは今の災害復旧のメニューということもありますけども、申請の仕方であるとか、こういったメニューがありますとか、やはり手続というのは高齢者の方は、なかなかその申請書を書きにくい、わかりにくいところもあります。そういった意味では、行政の方々には、きめ細かい対応をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に移らせてもらいますけども、防災体制の観点から職員の市内居住についてということであります。これは、平成25年の6月定例会でも同じ質問をさせてもらっております。

その中で、まず初めにお聞きしたいのが、今、私ども議会報告会をするに当たって資料づくりをしておりますので、こちらが得ている数字としまして、平成28年4月1日現在、56名の市の職員さんが市外居住で、通勤を江田島市にさせていただいておりますけども、この中で管理職数は何名いらっしゃるのかということと、あとは、これは25年の6月にもお聞きしておりますけども、56名の市外居住の市職員の方々が、その居住地である市町への市民税の納付額、その総額を教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、市外居住地におられる幹部職員、いわゆる部課長ということでは、7名の職員が市外から通勤をいたしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 市外からの通勤者の住民税の額のお尋ねだと思いますが、28年度分で広島市からの通勤者が760万円ほど、広島市以外の通勤者が648万円ほどになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そういう意味では、平成25年6月にいただいたときは、実は市外居住の職員が51名、だから、今、5名プラスになっております。そして、そのときの幹部職員が5名、このたびは7名ということで、プラス2名ということになっております。そして、そのときの平成25年の6月の住民税支払いが1,260万、今、お聞きした平成28年でいくと1,408万ということでありまして、そういうふうな状況であります。

今、申し上げるのが、今、職員の方がどんどん正規職員の方が減っていらっしやると



いうのは午前中の酒永議員の質問にもありましたけれども、要は私がやっぱり聞きたいのが、こういった大雨災害のときに、もちろん先ほど市長答弁で地震のときとかありましたけれども、そういったときに少なくとも幹部職員、課長、部長がこの島に來れなかったとき、そういったときの指揮命令系統に非常に問題を來すのではないかなというふうに思いますのですが、この点について改めてお伺いいたしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、地震等の大災害のときに部課長がいなかったらどうするんだ、指揮は誰がとるんだという御質問だというふうに考えます。

まず、私ども防災体制をつくっていくときに、そこに最高指揮者は当然市長になってくるわけですが、段階に応じて下がっていきます。各部長が各部局の指揮をとるようになっていきますけれども、部長がいない場合には次の課長、課長がいない場合には課長補佐、あるいは主幹といったところが、その代理をするような仕組みづくりを行っております。

特に大切なのは、たとえ部長がいなくても、あるいは課長がいなくても、しっかりと災害活動の指揮がとれるという体制づくりを平素からしておくというのが、我々の使命であるというふうに考えております。

現在、それをしっかりと行っていくために、各部局ごとに訓練等を実施をいたしております。そしてまた、先ほどの御質問の中で、部長と課長が両方ともいないということは、現実、今、私どもの体制の中ではありません。例えば、部長がもし広島へ在住であれば、その下に2課、3課ありますけれども、その課長は全部市内居住です。逆に、課長が市外居住である場合には部長が市内居住と、こういった形をとっております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。一応、今、そういう状況で、部長と課長が両方とも不在にならないような居住になって人事配置をされているというふうに捉まえさせていただきます。

これは、何度となくこの議会で、私も含めて、その他の議員も市内居住についてお伺いする中で、憲法22条の居住・移転の自由、そういうところがありまして、何人も公共の福祉に反しない限り、居住・移転及び職業選択の自由を有する、これが憲法21条第1項でございますが、一方で岡山の総社市であるとか、福山市もそうですが、職員服務規程で、職員は市内に居住することを要する。ただし、やむを得ない事由により市外居住について市長の許可を得た者は、この限りではない。これで、要は憲法22条に反しない服務規程をつくっている市町もあると。その中で、各市町のことを聞くと、それは形骸化しているので、江田島市ではつくる必要はないというふうな御答弁を過去にもされておりますが、ぜひ、いま一度ですね、幹部職員だけでも市内単身赴任という形でも居住していただけないかなと。

もちろん、今、江田島市以外に住まわれている56名を、強制的にこの江田島市に移住していただくことは、まず無理です。これこそ憲法違反でございますので、そういう意味では、今後のことを考えてですね、こういった職員服務規程というものをやっぱり

設置、設定していただくよう、もう一度、内部検討をしていただければと思います。

締めくくりになりますけども、このたびの大雨災害において、行政と市民の災害時及び災害復旧についての認識のギャップが意外と大きいことがわかりました。今回の被害状況等における総括を広報で記すとともに、自治会や地域防災リーダーと意見交換をすることで防災意識を高め、または市民の安心・安全を担保するため、被災者の気持ちに寄り添った、きめ細かい対応が必要であり、要望するものであります。

また、職員の市内居住、特に幹部職員の市内居住については、このたびの災害の検証から出てきた課題抽出と対策を検討するに当たって、自治会、防災リーダー等との意見交換を通して、いま一度、市役所内部でしっかり議論をしていただくようお願い申し上げます、次に移りたいと思います。

それでは、地域おこし協力隊のことに移ります。

フォローアップについてですが、先ほど市長答弁の中で、今年度が1年目でございますが残り2年ということですが、2年で国の補助制度等を利用して、これから検討をしていきたいということですが、今年度ですね、平成28年度から国がスタートしております地域おこし協力隊ビジネスアワード事業というのは、企画部として把握されているのかどうか、この点をお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） ビジネスアワード事業の実施のことでありますが、新規の事業として国のほうがつくっておるものでございます。

内容といたしましては、自治体から協力隊員が今の事業実施計画ですね、企業を起こすという形のものに対して、ビジネスプランをつくって総務省のほうに出されて、それがコンペティション形式で審査されて、モデル事業として採択されれば、300万円を上限にした費用を支援してもらえというような内容のものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） そのとおりでありまして、総務省が今年度からスタートしたもので、ことし6件、全国から6件採択されております。これは、何もOB、OGではなくて、隊員も含まれておりまして、今、初年度でございます地域おこし協力隊でございますが、もちろん、今、こちらに来られている4名の方々、それぞれ志を持ってこの島に赴任してきておりますので、恐らく何らかの事業プランというものは構想は持っていらっしゃると思います。

そういった意味では、こういった地域おこし協力隊の方々の次へのステップをやはり行政としてもサポートしていかなくてははいけない。そして、今、この地域おこし協力隊ビジネスアワード事業というのは、あくまでも自治体が応募をするものでありますので、まさに江田島市の担当部局、そして協力隊員が日々の活動とか意見交換を通じて、ぜひとも早ければ来年度、遅くとも再来年度の、こういったビジネスアワード事業に申し込めるように、ビジネスプランを検討していただきたいなあというふうに思います。

今、この江田島市における地域おこし協力隊は、ことし8月にも地域のことを話したいと題して、中町公民館でおしゃべりサロンを8月に3回ほどやっております。地域と

密着、そして地域の方といろいろ話をしたいというふうに彼らが思っているわけですので、そういった意味では、しっかりと行政のフォローが必要になってくると思っています。

地域おこし協力隊員は、みずからのこれまでの安定した生活を投げ打ってでも、将来の可能性のある恵み多き江田島市に赴任移住してきておられます。そういった意味では、地元と協力隊のコーディネートとしての市役所の役割も大切であり、協力隊を支援するボランティア市民の存在も重要でございます。彼らが任期終了後も江田島市に残っていただけるよう行政としてしっかりサポートをしていただくことを要望しまして、次に移ります。

それでは、県立大柿高校の魅力アップ支援員についてでございます。

先ほどの市長答弁のほうで、27年募集をかけて、これがなかなか難しかったので、今年度4月、1名は合格は出せたけども個人の都合によって辞退と。大柿高校の先生と協議する中で、29年度以降、採用するかどうか御検討ということでもあります。

このたび、大柿高校も、校長、教頭、そして事務局長といういわゆる三役がかわり、学校経営も必然的に変わってきていると思われませんが、先ほど教育委員会のほうも、校長先生、学校側と意見交換をされているとおっしゃっていましたが、これ具体的にどういうふうにこの大柿高校魅力アップ支援員を、お互いの共通の認識がないと、多分、募集をかけても難しいと思うんですが、どのような協議内容をされているのか、わかる範囲で、私どもにお知らせできる範囲で教えてください。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 本来であれば大柿高校の魅力アップ支援員ということで、1名雇うようにはしてあったんですが、どうしても本人の都合により今回は辞退ということでした。

それも含めまして、教育委員会としては大柿高校校長先生等ともいろいろ話をしております。当然、大柿高校のこの魅力アップ支援員さんはもう要らないよという話ではございません。大柿高校としたら、いろんな手を打っていききたいんだということは当然言っておりますが、今回、再々募集をしなかったというのは、1番はやっぱり日程的なことでございます。また募集をかけるということになったら、約2カ月ぐらいかかると。そうなると学校のほうは今の年間計画というのを立てて動いているということになると、なかなか途中からこの魅力アップ支援員さんが来られても、ちょっと中途半端になるなあということでした。

ですから、今後、半年、3月までかけて大柿高校のほうとよくよく協議して、本当に必要な人材というのはどういうものなのかということも、もう一度原点に戻って話し合いをしていこうというふうに思っております。

大柿高校の校長先生も、市の支援というのはたくさん今していただいて本当に感謝しているということですので。それで、今回こちらにかわってこられて、まずは、今は地域アップ支援員がいないので何もしないということではなく、内部の魅力をアップさせていくというふうに頑張っておりますので、その辺も含めて、来年度、地域おこし協力隊、どんな方がいいのかなあというのはずっと継続して話をしていきたいというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。今、その答弁のとおりですね、学校がまず変わるその意欲を見せること、そして、それについてどうフォローしていくか、これが重要なことだと思いますので、来年度からそういった魅力アップ支援員が、こういった支援員が欲しいのかというのは、やっぱり学校の経営方針にもかかわってくると思いますので、そこはしっかりと教育委員会と大柿高校で、具体的にこういった人物を望んでいるのかというところをきめ細かく意見交換をしていただければと思います。

ところで、県立大柿高校は江田島市にとってどのような教育機関なのか、これをちょっと教育のお考えをお伺いしたいなど。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

大柿高校が江田島市にとってどんな存在かと、そうですね、先ほど市長のほうで答弁しましたけども、市内から高校がなくなる事態は避けるべきとお答えしましたけれども、やはり近いところに高校があれば行けるということなので、経済的な面とか、そういった面からも必要な高校だというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ありがとうございます。

今、教育長の答弁もありましたけども、私は地域資源であると思っております。今、移住者の方々に話を聞きましたら、学校の内容がとりあえずどうであれ、まず移住先の選択肢として、その地域に高校がなければ選択肢から消えるというふうな話を聞いております。また、Uターンされた方からは、自分が、当時、呉の高校に通っていたが、通学時間、親の経済的負担、そして今は港までの送り迎えをする時代でもありまして、保護者の時間的拘束を考えたら、地元に行かせたい、行きたい学校があれば通わせたい、そんなアンケートというか、そんな声が聞こえてきております。

そういった意味で、今、移住者さん、かなり江田島市には子育て世代以外の方々も含めて、この七、八年で100世帯240人近い移住者の方々が来られておりますけども、そういった方々に、こういった視点からのアンケートというか、意見交換というのはされたことがあるかどうか、この点をお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 今の移住者の方からの意見の集約でございますが、申しわけありませんが、今、ここに手元に持っておらないのですが、定住の取り組みの中で、いろんな会合がございます。そういうような中で、いろんな話は聞いておるとしておりますので、交流促進課のほうで、ある程度のごことはまとめられておると認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。今年度は、かなりの800万円近いというか、ごめんなさい、正確な数字は、今、手元に持ってませんが、公営塾の運営費用も含めてですね、かなりの財政的なのというか、江田島市から県立大柿高校への支援をしています。

ただ、市が支援するといってもですね、県立高校への助成ですから、大前提としては市民の御理解を得られなければ思い切った施策は打ち出せないと思います。こういった機運を高めるために何か行っているのか、もしくはこれから行うつもりなのか、この点について教えてください。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） その答えにずばりになるかどうかはわからないんですが、今現在、大柿高校に行っている生徒ですね、この方々というのは、ほとんどが江田島市の生徒でございます。

そういう面からも、地域の方々もそれだけの人数を行かせているということは、やはり重要な学校であるというふうに認識しているというふうに思っておりますので、市のほうもやっぱりこの大柿高校がなくなるということは大変なことでございますので、県立高校でございますので、中にどんどん入っていくというのは難しいかもしれないんですが、側面的な支援というのはやっていかないと存続にかかわってくるということでございますので、やっぱり大事な学校であるという認識でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今、申し上げているのは、質問しているのは、要は市民全体が残していかなくちゃいけないという機運をつくらないと、市からの税金投入は難しいですよという話をしているんですね。もちろん大柿高校自体が一生懸命熱意のあるものを持っていかなくちゃいけない、これは、まさしく、今、細川校長がしっかりと今やっというところだと思えます。

そして、行政も、田中市長が、このたびは、今年度、かなりの支援をしています。公営塾もしかり、そして広島県内外の下宿生に対する補助もしてますし、台湾への交流についても灘尾基金を改正してまで予算づけをしました。そして、芝生にも、皆さん御存じのとおり、要は維持管理の一部経費の補助金も出しました。

そういった中で、やはりなぜ市の税金を使わなければいけないのかという市民の理解が得られないと積極的なことをできないと言っているんです。だから、市民の皆様方にどういうふうに残していかなくちゃいけないということの意識を持っていただくかということなんですね。言ってみれば、定住促進には必ず高校がないと行けないと、必ずというか、これがないと選択肢から外れますということもあるんです。そこをどういうふうに市が考えるかということなんですけども、その機運を高めるために江田島市として市民の皆様方にどういうふうに説得できることができるのか、そういったことなんですけども、それをやるのかやらないのかということをお教えいただきたいなと思えます。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 市としての方針ということでございます。市の教育委員会といたしましては、市民の方に打って出るというのはなかなか難しいと思っております。それは市長部局、企画部等と連携をとりながらですね、当然、皆様の税金を使わせていただくということでございますので、これはやっていかなければならないというふうには感じております。

教育委員会といたしましては、今の中学生と高校、中高連携とかをやってオープンスクールで大柿高校のほうに行ってもらったりするという交流、生徒の交流、もちろん保護者もなんですが、どうしてもそういったところしか教育委員会としては、なかなか難しいのかなあというふうには感じております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 江田島市は、昨年、総合戦略を立てました。学校教育の充実というところで、大柿高校の定員充足率を挙げております。KPI、いわゆる重要業績評価指標として、平成26年度現在の現状値54.2%、これは120人に対する54.2%というのが現状値です。そして、目標として平成31年の目標値が66.7%の充足率。これは、つまり80人、言ってみれば県教委が、今、挙げています120人のうち80人を2年連続切れれば、統廃合の対象になりますというところの充足率をクリアしていきましようというのが総合戦略にうたっているわけなんですけども、この点について逆に市長部局のほうとしてはどのようにお考えなのか、教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 大柿高校の存続のことでございますが、やはり地方創生を考える、人口増につながることを考えるときに、市に高等学校があることは大変重要な要素となると考えております。

それで、大柿高校が生徒募集ということがもし万が一起こった場合には、先ほど教育次長のほうもありましたが、経済的な理由により市外の高校に行かせることができない家庭の生徒は高校進学を諦める可能性もございます。

また、市外の高等学校への通学しか選択肢がないということになりますので、子育て世代の転出要因として働く、マイナス要因になることや転入促進にも悪影響を与えるという可能性も考えられると思います。このようなことから、先ほど市長答弁にもございましたが、高等学校の必要性については十分認識しておるということでございます。

しかしながら、大柿高校の設置者は広島県ということで、県立の高校に過度に市の行政サイドが干渉するという事は避けるべきではないかというような考え方もございますので、内部協議を行った上で、大柿高校や活性化協議会、育てる会など関係団体の意見や提案を聞きながら、財政的なものが主体となるようなことになるかもしれませんが、できる範囲で支援してまいりたいと考えておるところでございます。

市民の方への周知でございますが、現在のところ大きな形ではやられていないということがありますので、このあたりもまた部内協議を重ねた上で、いろいろ検討してまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。一応、今、こういうふうに申し上げたのは、やはり田中市長が一番初めに大柿高校へのバスの定期代補助ということで、なかなか我々議会のほうでもちょっと、一番初め出されたときには理解できなかったということが実はあって、田中市長は大柿高校を残していきたいということを随時おっしゃっていて、今、こうやって8年目にして、こういった大きな施策を打って出られたということでもあります。

それで、やっぱりですね、学校が頑張る、そして地域が頑張る、そして行政もバックアップする、そういった機運が高まれば、こういった努力が見えればですね、私は県教委も何らかの対応が変わるんじゃないかなというふうに思っております。

また、広島県の離島の町である大崎上島町では、海星高校に学校活性化地域協議会という、これは大柿高校も同じ協議会がありますけれども、その中には町長、教育長、そして議会側も入っているというふうなこともありますので、やはりそこら辺の地元の熱意というのが必要になってくるのかな。もちろん学校の中もしっかりと校長先生を筆頭に学校の改革も必要ですけども、地域のやっぱり熱意というのも必要ですし、かつ行政もバックアップ、こういったものが県教委から見ると、このまちは努力してるなあと、よく頑張っている、もうちょっと様子を見ようかというか、そういうような機運も高まるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

大柿高校ですけれども、先ほどもあったように、総合戦略にも小・中・高の校種間連携の推進とあります。小中学校の学力向上等を含め、この島で高校まですばらしい学びの環境をつくり、教育の島・江田島市とすることで移住定住の機運が高まり、ひいては少子化対策を含めた人口増加につながるのではないかと私は思います。

そのためにも、大柿高校を存続することについて、行政がリーダーシップを発揮し、学校、住民、行政、議会が一体となって取り組む環境づくりをお願い申し上げて、質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番 胡子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、2日目は、明日、午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は、大変御苦勞さまでした。

（散会 15時16分）